

中央区地域包括ケアシステム推進会議から市への提案及び市の対応方針

	中央区地域包括ケアシステム推進会議から市への提案		提案に対する市の対応方針（平成29年度を除く）
平成29年度	(1) 一人暮らし高齢者の割合が高く、地域活動へ積極的に参加する人も固定化している状況から、地域活動や高齢者を支えるための担い手の育成が急務 (2) 関係者や一部の人にしか認知されていない地域包括ケアシステムについて、高齢者やその家族等にも広く理解していただくことが必要		第1回熊本市地域包括ケアシステム推進会議 熊本市地域包括ケアシステム推進方針の説明
平成30年度	(1) 生活支援コーディネーターの機能が最大限発揮できるよう広報を強化していくことが必要 (2) 将来の介護保険事業の予測を踏まえ、介護予防も含めて世代を超えた健康づくりの必要性を市民と行政、関係機関がともに考える場や機会が必要 (3) 町内単位で集える多様な場の創設と、多様な地域の関係機関が出向いて支援するなど、地域住民主体の活動が持続していくような支援が必要		(1) （2）地域包括ケアに関する市民への広報に対して ・先進事例を活用したテレビCMの放映 (3) 生活支援サービスの創出に対して ・生活支援コーディネータと連携し、介護保険制度の総合事業を活用した新たな生活支援サービスへの創出支援
令和元年度	(1) 介護予防の拠点づくりや、集いの場の充実を支える人づくりという観点から「くまもと元気くらぶ」の登録要件を緩和するなどの見直しが必要。中央区では全世代で集える場の充実を目指した介護予防の多様性、および発展の可能性について検討が必要と考える。 (2) 介護保険サポーターポイント事業について、活動実績を上げるためにはそのボランティア活動の対象範囲の拡大やポイント還元手続きの簡略化などの検討が必要 (3) 認知症の方々の見守り体制整備や住民主体の通いの場づくりについて、行政から企業等への協力依頼およびインセンティブを与えられるような仕組みの検討が必要		(1) (2)に対して ①介護予防拠点及び生活支援サービス創出 ・「地域支え合い型サービス補助金」の創設 介護保険制度の総合支援事業の一環として、訪問サービス、移動支援サービス、通所サービスに対する支援を開始 ②担い手育成 ・介護保険サポーターポイント制度の拡充 ・介護予防サポーター養成講座の開催 (3) に対して ①認知症高齢者見守りネットワークの構築
令和2年度	新型コロナウィルス感染症対策 (1) 新型コロナウィルス感染症に対応した介護予防に関する広報強化・きっかけづくりの状況 ① 正しい知識、情報発信の継続 ・テレビ、ラジオ等の広報媒体による継続した介護予防の啓発 ・自治会長、民生委員ほか各種団体へのパンフレット等配布による介護予防の啓発 ・高齢者が利用する場所（病院や事業所等）へのパンフレット等の配布による介護予防の啓発 ② 情報の共有化等 ・他政令都市等の参考となる介護予防の取組について関係団体への情報提供 (2) 各高齢者支援センターささえりあにおける新型コロナウィルス感染症に対応した取り組み ① 正しい知識、情報発信の継続 ② 情報の共有化等 ・高齢者支援センターささえりあが実施したアンケート結果やコロナ禍での代替介護サービス等について関係団体との情報共有 ・高齢者支援センターささえりあにおける感染防止、介護予防、生活支援にかかる取り組みの検証 ・関係団体と連携した高齢者支援センターささえりあへの支援 ・地域包括ケアシステム推進会議等へのオンライン開催に向けた環境整備の検討		(1) -①に対して ・高齢者の活動拠点となる施設や通いの場における感染症対策の徹底の継続啓発 ・運動・栄養・口腔面における介護予防に向けたポイントについては、各種広報媒体や市政だよりを活用 (1) -②に対して ・他指定都市のほか、国や県による介護予防に資する情報等については、高齢者支援センターささえりあ等の関係機関への積極的な情報提供 (2) -②に対して ・高齢者支援センターささえりあが得た情報や取り組みの共有化と各種取組に対する必要な支援 ・オンラインによる地域包括ケアシステム推進会議については、通信回線や機器の環境整備と、参加委員の意思も踏まえながら、実施に向けた検討の継続
令和3年度	(1) 全世代に向けた健康づくりに関する啓発の強化（特定健診や歯科検診の受診勧奨等）。例えば、後期高齢者歯科健診については、受診券を全対象者に送付する等、より多くの高齢者が受診できる仕組みを作ることが必要 (2) 熊本地震や水害の経験を活かし、平時から「災害時要援護者名簿」がより活用できる取り組みの検討が必要 (3) ウィズコロナ時代を見据えた地域活動の場所（屋内外）の確保や見守り体制整備に向けた認知症サポーターの養成など世代を超えた担い手確保に企業の協力を依頼することが必要		(1) に対して ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業のなかで後期高齢者健診の受診勧奨 ・コロナ禍において受診控えがないよう効果的な受診勧奨と受診しやすい環境整備 (2) に対して ・地域関係者の方などの意見を踏まえた、手引きの見直し ・災害訓練での名簿の活用や、個別避難支援プランの作成といった、モデルとなる取組事例の共有と、地域との連携のさらなる強化 (3) に対して ・リハビリテーション専門職（病院等）と通いの場をオンラインでつなぎ、リモートで指導できるような環境整備 ・地域活動にオンライン通信などを活用できる人材の育成 ・企業向けの認知症サポーター養成講座の案内チラシの作成と普及・啓発活動
令和4年度	(1) 要介護状態に陥る原因となる「低栄養」解決のためのシステムづくりが必要 ・管理栄養士や食生活改善推進員等による高齢者への買い物同行や栄養指導等 ・フレイル予防の重点的取り組みの一つである「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を図れるよう、関係機関との情報や知識の共有と連携 (2) 介護予防サポーター養成講座の内容充実と、講座終了後のマッチングシステムの整備やアフターフォローの充実が必要 (3) 高齢者の生活の質の向上に向けたICTの活用が必要 ・くまもとデジタルサポートセンターとICT活用支援に係る学生ボランティアとの協力体制の整備 ・地域で住民と共に活躍できる学生ボランティアの更なる発掘とICTを活用した集いの場づくり		(1) に対して ・熊本県栄養士会など委託して、栄養改善に関する短期集中予防サービスの提供や、栄養改善に関して記載したパンフレット等の配布 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る庁内連携会議のほか、令和5年度からは庁内ワーキンググループを立ち上げ、保健事業と介護予防事業の連携を強化。今後、同ワーキンググループにおいて、関係機関との情報共有のあり方についても検討 (2) に対して ・令和5年度新規事業として、介護予防サポーターを対象に「げんき体操トレーナー養成事業」を実施し、介護予防サポーターとしてのスキルアップを支援 ・令和5年度の介護予防サポーター養成事業の中で、通いの場のニーズと介護予防サポーターとのマッチングを試行 (3) に対して ・くまもとデジタルサポートセンターのサークル活動と大学生との共同活動を展開 ・地域防災カフェなどの地域活動に学生ボランティアが参画

